

# 報 告 事 項 1

平成23年9月議会（前半）の概要について

平成23年10月25日

平成23年9月議会(前半)概要について

主な項目	質問の骨子	答弁の骨子
教育基本条例案関連	<p>○教育の政治的中立性、教育委員会制度について 【代表 維新大橋G】 * 教育の政治的中立性について見解を問う。</p>	<p>【知事】 知事が議会の同意の下、教育委員を任命している点で、既に政治は教育に関与している。ただし、政治・条例が関与できるのはどこまでなのかは慎重な議論が必要。</p>
	<p>○教育委員会制度について 【委員会 維新堀口G】 * 理想の教育委員会制度について見解を問う。</p>	<p>【知事】 教育行政の問題点は、権限と責任の所在が分散し、決定権者と責任者が不明である点。それらの所在を首長にした上で、教育委員会や議会がチェックするシステムを作るべき。</p> <p>【生野教育委員長】 各委員が非常勤であることを活かして各々の専門分野から活発に提言等し、うまく機能している。ただ、制度上の問題意識は議員と共通しており、国民的な議論が必要。</p> <p>【教育長】 教育委員会制度について、現状がベターであるかどうかは議論のあるところだと思っており、全国的な議論がしっかりとされるべき問題である。</p>
	<p>○教育委員会の責務について 【委員会 維新奥野G】 * 教育委員会の組織の在り方について見解を問う。</p>	<p>【知事】 教育委員が、今の制度(委員報酬、勤務時間)では教育行政全般に責任は負えない。世間が「教育委員会制度の形がい化」と指摘しているのはその点についてではないか。</p>
	<p>○教育環境の整備について 【委員会 共産くち原G】 * 子どもの貧困が広がっている現状等への認識を問う。</p>	<p>【知事】 障がいのある子ども等にはサポートは必要だが、それ以外の子どもには競争を意識させ自分の望む職につく能力をつけさせる。卒業して仕事があるかどうか知らないという方が酷。</p>
	<p>○学力調査について 【代表 維新大橋G】 【代表 民主富田G】 【一般 共産宮原G】 * 学力調査結果の公開状況を確認する。</p>	<p>【教育長】 市町村別結果は平均正答率を公開。学校別は子どもたちに与える影響も大きく、学校の序列化や地域格付け等の懸念があり、非公開情報と判断。府が一律公開すべきでない。</p>

平成23年9月議会(前半)概要について

主な項目	質問の骨子	答弁の骨子
教育基本条例案関連	<p>○学力調査について 【一般 維新小林G】 * 学校別結果の現状確認とその公開について見解を問う。</p>	<p>【知事】 全部オープンにして、結果として低いところには、予算や人を措置すればいい。行政の立場で低いところを守るとの思いは、実は守っていないという典型例が学校別の公表である。</p> <p>【教育長】 ・府内の学校別平均正答率の分布は、差が少ない教科でも約20ポイント、大きい教科では約40ポイントもの差。各市町村内では、30ポイント以上の差があるところもある。 ・学校別結果の公開は、序列化そのもの。公開の是非を責任をもって判断できるのは義務教育の主体である市町村で、府による一律公開は慎重にならざるを得ない。</p>
	<p>【委員会 維新西野(弘)G】 * 学校間の学力差の要因について見解を問う。</p>	<p>【小中学校課長】 学校間の学力差は、学校の取組みだけでなく、子どもたちを取り巻く様々な社会的要因が影響しているものと考えている。</p>
	<p>○教員の人事評価について 【一般 共産宮原G】 【委員会 共産くち原G】 * 教育現場に短期的な相対評価を導入することについて見解を問う。</p>	<p>【教育長】 一定割合の固定的な比率で相対評価にし、D評価5%を分限免職に連動させるやり方は、学校現場の実情とかけ離れており、子どもたちの教育にも悪影響を及ぼす懸念がある。</p>
	<p>【一般 維新奥野G】 * D評価の人数と依願退職者数の不整合及び退職理由のヒアリング実施に対する見解を問う。</p>	<p>【教育長】 依願退職する者が低い評価であるべきという主旨での主張なら、実態を見ない一面的な見方である。第三者機関による退職理由のヒアリングを行う必要はない。</p>
	<p>【委員会 維新奥野G】 * D評価が全体の0.02%であることの認識を問う。</p>	<p>【知事】 絶対評価か相対評価かは議論あるところだが、最低評価区分が1万人のうち1人というのは評価ではない。評価する以上は、しっかりした評価基準にしなければ評価に値しない。</p>

平成23年9月議会(前半)概要について

主な項目	質問の骨子	答弁の骨子
<p>教育基本条例案関連</p>	<p>○校長のマネジメントについて 【代表 維新大橋G】 *リーダーシップの拡充に対する見解を問う。</p>	<p>【教育長】 校長の意思決定権限の明確化を図るとともに、全ての学校で「学校経営計画」を策定し、PDCAサイクルによる学校経営を一層推進。人事面、予算面でもマネジメントを拡充した。</p>
	<p>【一般 維新奥野G】 *校長権限で任命すべき校務分掌長の決定プロセスに教員による投票等が行われていることの見解を問う。</p>	<p>【知事】 意思決定のあり方は重要。校長に決定権があるといっても、現場で採決や一斉開票をされたら、それをくつがえせる校長は少ない。 【教育長】 校長が、学年主任等任命の意思決定プロセスで自身の推薦が信任されているかを確認するために、推薦や挙手、投票などを行うやり方もあるが、最終決定は校長。</p>
<p>教育振興基本計画</p>	<p>○教育振興計画について 【委員会 自民吉田G】 *「来年度末を目途に策定する」との報道の真意を確認する。</p>	<p>【知事】 教育振興計画が、維新の会でいうところの知事の権限で定める教育目標であると捉えている。期限については言及していない。 【教育長】 教育振興計画の策定について、教育委員会会議に正式に諮ったことはなく、現時点で決定したものはない。</p>
	<p>*知事が最終責任者となることについて見解を問う。</p>	<p>【知事】 教育基本法は決定権の所在が不明確。総花的、抽象的な計画にしないためには、最後政治が責任と決定権を持つ仕組みにならないといけない。</p>
	<p>○教育振興基本計画について 【委員会 維新奥野G】 *教育基本法における策定責任者について見解を問う。</p>	<p>【知事】 教育基本法第17条第2項の「地方公共団体は」というのはあいまいであるが、最終責任を持つのは、おそらく知事になるのではないかと考えている。 【教育長】 教育振興計画は、知事と教育委員会とが責任をもって策定しているのが一般的である。</p>

平成23年9月議会(前半)概要について

主な項目	質問の骨子	答弁の骨子
<p style="text-align: center;">入 学 者 選 抜</p>	<p>○入学者選抜について 【委員会 維新西野(弘)G】 * 中学校間の学力差がある中、調査書を相対評価とし、 合否判定で一定比重としていることについて見解を問う。</p>	<p>【知事】 各学校間で学力差がある中で、各学校単位で相対評価とするのは不公平。教育委員会に指示は出せないが、変えなければならないと思う。</p> <p>【教育長】 どのような制度がいいのか、学校の特色に応じたやり方を考えられるよう、しっかりと検討したい。</p>
	<p>【委員会 維新西野(弘)G】 * 受検生へ個人得点及び全体平均点等を開示することについて見解を問う。</p>	<p>【知事】 学力調査の学校別結果も同様だが、子どもたちを煽ることが目的でなく、全部、情報を知ってもらった上で、判断してもらい、納得してもらおうというのがこれからの行政のスタイル。</p> <p>【高等学校課長】 受検者個人の学力検査の得点と調査書の成績は、受検の学校で開示。しかし、学力検査の平均点や合格最低点は、高校の序列化が進む等のおそれから公表していない。</p>
<p style="text-align: center;">公 私 に つ い て</p>	<p>○府立高校の魅力づくりについて 【委員会 公明八重樫G】 * 魅力づくりの必要性について見解を問う。</p>	<p>【知事】 私立は必死になって魅力づくりに取り組んでいる。公立も魅力をどう高めていくか真剣に考えざるを得ない状況となった。その時に必要なのは、校長に権限と財源を与えること。</p> <p>【高等学校課長】 大きく定員割れした各学校では、危機感を持って学校の魅力づくりに取り組んでいる。パンフレット等でより詳細な学校の情報が、中学生等に届くよう、広報の工夫に努める。</p>

平成23年9月議会(前半)概要について

主な項目	質問の骨子	答弁の骨子
進路指導	<p>○統一模擬テストの実施について 【委員会 維新阿部G】 * 府内統一テストを行い、その結果を進路指導の参考とすることについて見解を問う。</p>	<p>【知事】 部活動や生活習慣は絶対評価。学力を相対評価で順位をつけるのであれば、府内統一テストで学校間の格差がなくなる形が必要。公明正大なやり方を教育委員会にお願いしたい。</p> <p>【生野教育委員長】 点数だけの単一なものさしだけではなく、自分の個性をどのように発見し、それを高校、その次の進路につなげていくか、ということも並行して議論したい。</p> <p>【教育長】 進路先を決定するための府全域の資料について、生徒・保護者のニーズとして現実に存在し、かなりの部分で塾に依存していることも事実。今後も議論したい。</p> <p>【児童生徒支援課長】 児童生徒が数値だけを頼りに進路選択する恐れがある、府教委が府立高校選抜の実施者そのものである等のことから、実施するものではない。</p>
支援教育	<p>○今後の支援教育の方向性について 【委員会 公明後藤G】 * 支援教育の充実に対する見解を問う。</p> <p>○泉北・泉南地域支援学校の整備について 【委員会 維新堀口G】 * 新校整備を進めるにあたっての認識を問う。</p>	<p>【知事】 障がいのある生徒へのサポートについては、卒業後の生徒の自立も見据えても重要。力強く支援の充実を進めていきたい。</p> <p>【知事】 地元企業と連携した職場実習を多く取り入れるなど、地域資源を生かした特色ある学校となるよう整備をすすめたい。</p> <p>【教育長】 学校整備は、地域との協力関係が不可欠。児童生徒の通学上の安全確保に向け、府教委としてインフラ整備は困難だが、先頭に立って地域に愛される学校をつくりたい。</p>

平成23年9月議会(前半)概要について

主な項目	質問の骨子	答弁の骨子
海外留学	<p>○府立高校生の海外留学の促進について 【委員会 維新中野(隆)G】 * 国際人材育成を目的とする海外留学促進について見解を問う。</p>	<p>【知事】 中堅の底上げとリーダーを育てることは両輪。海外を目指す子どもが少なくなっている中、国際化戦略アクションプログラムを打ち出す。さらなるビッグな事業につながってほしい。</p> <p>【高等学校課長】 国際人材の育成には海外の大学等で経験を重ねることが重要。高校生が留学にかかる費用助成として、国際化戦略アクションプログラムを活用できるよう関係部局と連携していく。</p>
タイムカードの導入	<p>○勤務実態の把握について 【一般 維新奥野G】 * 教員の適切な服務管理を目的とする、タイムレコーダー導入による勤務実態の適切な把握について見解を問う。</p>	<p>【知事】 勤怠管理をするのは当然のこと。途中で休憩がとれないため、1時間前倒して終業時間を4時としている実例があったが、そういったことを政治が正していく必要がある。</p> <p>【教育長】 教職員の健康管理面や退勤時間をより正確に把握する観点から、退勤時のオンラインタイムレコーダーの利用について検討したい。</p>
授業料無償化	<p>○高校入学時及び卒業時の学力懸念について 【代表 自民宗清G】 * 高校教育の役割を果たすことを目的とする、学力の入学基準設定について見解を問う。</p>	<p>【知事】 この制度を前提に、イーブンに考えることこそ教育委員会の役割。</p> <p>【教育長】 公私が競い合って、教育の質の向上を目指すことは大事。今回、生徒の学校選択の幅が広がり、共通の土俵ができてきたことを大阪の教育の大きなプラスにしていきたい。</p>